

記者発表資料

平成29年5月29日

小田原市文化部文化政策課

電話0465-33-1702

市民ホールの要求水準書（案）等について

○ 設計者を重視した2段階方式の新たなデザインビルドプロポーザル

建設費（設計料を含む）上限額63億円で、優れたデザインとプランの提案を募集して、整備事業者を選定していく。

○ 市民ホール整備推進委員会

建築の専門家等で構成する整備推進委員会において、事業者を選定する。

○ 要求水準書（案）

諸室の多機能化など、これまでの作業の成果を生かして、要求水準書（案）を作成。

大ホールは1,100席以上とし、小ホール系機能、展示系機能、創造系・支援系機能、交流系機能についても、市民要望を出来る限り反映。

○ 評価項目

事業者の提案のうち施設計画に高く配点し、要求水準書で求める諸室や機能を実現して、シンプルで使いやすい良質な市民ホールを整備する。

○ 市民説明会

* 内 容 市民ホールの要求水準書（案）等について

* 日 時 平成29年6月4日（日）午後3時30分から5時30分まで

* 場 所 市役所7階 大会議室